

中央会って

こんなことしてらるで

組合の運営相談

- ・ 総会、理事会の運営について聞きたい
- ・ 定款変更について聞きたい
- ・ セミナーを開催したい



充実の共済制度

- ・ 保険商品の団体割引利用していますか？
- ・ 組合員、組合員の経営者、従業員、組合事務局向けの各種保険があります



専門家との相談

- ・ 組合会計、税制改正について相談したい
- ・ 組合内外のことで弁護士に相談したい



中小企業ネットワークプランナー

大阪府中小企業団体中央会

TEL：総務部(代表)06-6947-4370 somukikaku@maido.or.jp
連携支援部 06-6947-4371 renkeishien@maido.or.jp



中央会のサポートメニュー

①組合の運営相談

総会や理事会の運営、決算関係書類等の届出、定款変更認可申請の手続きといった組合運営上の各種相談や弁護士・税理士等による専門的な相談が受けられます。

②専門家派遣

法制度の改正やデジタル化など外部環境の変化に伴う経営課題に対して専門家派遣を行います。組合主催のセミナーにも活用いただけます。

③向上支援事業

専門家を派遣し、組合活動における課題解決の支援を無料で行います。組合ビジョンや事業計画が作成できます。

④補助金

ものづくり補助金及び中小企業省力化投資補助金の地域事務局として、生産性向上や新製品・サービス開発を支援しています。

⑤サポートセンター

専門家と連携を図り、経営、労務、税務、その他経営に関するあらゆる課題の解決をサポートします。組合主催のセミナー支援も可能です。

⑥各種表彰

関係省庁及び中央会からの表彰を受けられます。※要件があります

⑦互助会

小規模の組合事務局単独では福利厚生の実現を図ることが難しい場合もあり、個々の事務局を組織化することで、親睦旅行や懇親パーティーを共同で開催しています。

⑧充実の共済制度

取扱のある各種保険を団体割引価格でご利用いただけます。
(組合員の経営者、従業員、組合事務局向け)

⑨情報提供

機関紙やメールマガジン、ホームページを通じて中小企業や組合に役立つ各種情報を発信しています。